

能代労働基準監督署発表
令和5年11月13日

【照会先】

能代労働基準監督署

署長 中村 茂樹

○ 監督・安衛課長 伊藤 大貴

(電話)0185-52-6151

報道関係者 各位

【能代監督署】石綿障害予防規則改正に係る講習会の開催について

能代労働基準監督署（署長 中村 茂樹）は、石綿（アスベスト）による健康障害防止対策の周知等を目的とした講習会を下記により開催します。

◆講習会の目的

石綿等が使用されている建築物の老朽化による解体等の工事が今後増加することが予想されること等を踏まえ、建築物・工作物及び船舶の解体工事及び改修工事における石綿等へのばく露による健康障害を防止するため、令和2年7月に石綿障害予防規則が改正され、令和2年10月1日から順次施行されています。このような状況から、本講習会においては、石綿障害予防規則の改正内容を中心に説明を行います。

併せて、働き方改革関連法により改正された労働基準関係法令についても説明いたします。

事業場における安全衛生管理責任者等のご参加をお待ちしております。

◆講習会の概要

- ・ 日時：令和5年11月28日（火）14時00分～16時00分
- ・ 場所：能代山本広域交流センター 第1研修室（能代市宇海詠坂3-2）
- ・ 内容：労働災害の動向について
石綿障害予防規則の改正について
働き方改革関連法等について
- ・ 主催：能代労働基準監督署

◆お問合せ先

能代労働基準監督署 監督・安衛課

〒016-0895 能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階

TEL：0185-52-6151

報道機関の皆様には、石綿による健康障害防止のための取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。